

平成23年度第1回京都市男女共同参画審議会摘録

＜日 時＞ 平成23年7月12日（金） 午後2時～4時

＜場 所＞ 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」2階 セミナー室B

＜出席者＞ 会長 田端 泰子（京都橘大学名誉教授）
副会長 表 真美（京都女子大学発達教育学部教授）
副会長 西脇 悅子（京都市地域女性連合会会長）
委員 岡本 哲也（日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長）
委員 小澤 恭子（京都府医師会理事）
委員 尾嶋 史章（同志社大学社会学部教授）
委員 木村 有美子（市民公募委員）
委員 坂井 真一郎（株ワコール人材開発二課長）

＜敬称略＞

＜傍聴者＞ なし

＜議 題＞ (1) 会長の選任
(2) 防災分野における男女共同参画の視点について

＜内 容＞

(1) 会長の選任

以下のとおり決定した。

会長 田端 泰子委員

(2) 防災分野における男女共同参画の視点について

○ 今回の震災後、性被害やDVなどの女性被害者が被害を訴えやすいように、女性向けホットライン（電話相談）をNPOや弁護士が設けているが、必ずしも被災地からの相談は多くない。広報不足もあるのだろうが、避難所毎にチラシをおいてもらえるかどうかは現地の責任者（自治会の役員などが多い）次第というところがあり、女性の被害救済に理解のある人でないと、チラシも置いてもらえないようである。女性の声をすくい上げる体制作りが必要である。まれに避難所の運営に女性が加わる必要があるが、女性であれば誰でもいいというわけでもないのが難しい。

女性以外の弱者やマイノリティ、例えば障害者、外国人、性同一性障害者に対する配慮も必要である。（欠席委員からの事前聴取意見を事務局が紹介）

○ 一人暮らしの高齢者や女性が多くなっており、災害時には大変である。町内会等と日常の見守り体制とがうまく機能させられたらよい。

○ 全区の地域防災計画に配慮の規定がないのはまずいし、練り直さないといけない。

○ 各区の区長の姿勢ということか。また、火事が起きたらすぐに、近所の人が消防署に連絡している。地域とのつながりが大事だと思う。

- 東北の避難施設ではカーテンで各家族が仕切られてプライバシーが守られているケースは少ない。段ボールの仕切りすらないところもある。

また、行政が壊滅的な被害を受けて地域の活動が先に立ちあがったところでは、その後に行政が関与するのが難しい。そういう意味では、普段から地域に男女共同参画の意識が進んでいないと、いざという時に細やかな対応はできない。地域の意識がどれだけ進んでいるかということにつながる。
- 普段の防災訓練の炊き出しなども男女それぞれができるようにしておいた方がよい。災害時に、対応した男女共同参画の相談の在り方も考えておいた方が良い。
- 支援に男性が出かけ、避難所では女性だけが残っているというような、意識の差が埋まらないといけない。
- 普段の近所づきあいは女性の方が得意であるし、災害時にも活かされるのではないか。
- 防災の審議会に女性が入れば考えも変わる。この審議会からは災害時に男女共同参画の視点から必要な基本的な事を意見として述べることだと思う。学校などの避難所に普段から性別を考慮した物資が常備される必要があるものの、資源の問題はある。
- 今回の震災で下着を送ったが被災地に届かない。国から送るよう指示はあっても届ける方法等については全く指示がない。結局、普段からのつきあいのある得意先や従業員を介して届けることになった。全ての物資を備蓄するのは無理があるし、必要な時に供給できる連携体制を築いておくことの方が大事である。
- 避難者では住民が自主的に運営することになる。その中で、保健士や介護士が非常に活躍している。
- 町内会に入っているが、会合等に出席したことがなく、避難所がどこにあるかも知らない。実家では、父が参加しているが、防災訓練の炊き出し一つにしても、料理をしたことがなく苦労している。普段から女性の目線から防災訓練をしておかないと役に立たない。
- 普段から女性の目線で防災訓練をしていくのは大事である。
- 防災訓練もだんだんとマンネリしてくるが、この震災を機会に意識が変わってくるのではないか。
- 日ごろから家事をしていないとプライバシーの問題に敏感になれない。相談、仕事等、個人個人、必要な情報は違う。適切な情報を流してあげれば安心できる。
- まずは全区の防災計画を見直さないといけない。日常の男女共同参画の意識付けが大事である。

<報 告>

事務局からの報告

- ・ 京都市審議会等における女性委員の割合について